

の区画整理事務の進捗にいたしました。また補正等をお願ひすることになり相成ると思ひますが、当面当初予算におきましては予定額として二千八十七万六千円を計上させていただきます。第三款の諸支出金におきまして換地精算交付金として最終年次八十万円を計上させていただきます。予備費において三百六万二千円、締めて歳出合計四億七千六十九万八千円と相なっております。これが五十年年度当初予算の概要でございますが、最後に東口区画整理事業に係ります債務負担行為を別表に添付してございます。

以上、まことにさつぱりな説明を恐縮でございますが、よろしく慎重に審議をいただきまして原案ご決定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（塩野鉄之助君） 以上を提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上を質疑を終わります。

○六番（中曽根実君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第二十九号について、建設委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま

中曽根実君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よつて議案第二十九号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君）

日程第七議案第三十号昭和五十年年度福生市公共用地会計予算を議題といたします。朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（用地課長須崎進君登壇）

○用地課長（須崎進君）

議案第三十号昭和五十年年度福生

市公共用地会計予算についてご説明を申し上げます。

本会計の予算は福生市土地開発基金条例により基金より生ずる収益を整理するための予算でございます。この予算額につきましては歳入歳出の総額をそれぞれ百一十万円と定めようとするものでございます。二ページをお開き願います。

本年度の予算額百一十万円につきましては議案第二十五号のご審議をいただきましたものを踏まえまして実態に近づけた予算になっております。前年度につきましても二十五万円の当初予算でございます。内容につきましては、歳入の繰越金につきましても一十

○議長

（塩野鉄之助君）

以上ご提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

（塩野鉄之助君）

以上ご質疑を終わります。

○六番

（中曽根実君）

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十号については、委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま中曾根実君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案のとおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 異議なしと認めます。よって議案第三十号は、原案どおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(塩野鉄之助君) 日程第八議案第三十一号 昭和五十年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 斎藤多市君登壇)

福生市議会

○下水道課長(斎藤多市君) 指名によりまして議案第三十一号 昭和五十年度福生市下水道事業会計予算につ

きまして説明申し上げます。本年は事業計画の三年目にあたりますが、一年目、二年目と順調に進捗してありますので、本年も当初計画どおり三億の事業費を計上しております。また、昨年九月定例会におきまして議決をいただきました福生市下水道事業受益者負担に関する条例に基づきまして、本年度から負担金を徴収いたしますべく、本予算に編成をいたしております。予算の内容につきまして一ページをお聞き願いたいと思います。

第一条におきまして予算総額を歳入歳出それぞれ四億七千万円と定めようとするものであります。第二条におきまして地方債の償還方法を規定してございます。第三条におきまして一時借入金を三億五千万円と定めようとするものでございます。



ニページをお開き願います。

第一款の分担金及び負担金を一千五百六十万円を計上してあります。徴収区域につきましては、四十八年度、四十九年度の工事完了区域及び五十年年度の工事着手予定区域でございまして約四十五ヘクタールに相当する区域につきまして徴収しようとするものでございまして。第二款及び第三款の国庫支出金、都支出金につきましては、国の予算並びに東京都の指導によりまして、それぞれ二千万円を計上してあります。第四款の繰入金につきましては一般会計からの繰入金も七千八十九万円を計上してございまして。主なものは流域下水道事業の負担金及びかんきよ費もございまして。第四款の繰越金につきましては四十九年度決算見込み五千万円を計上してございまして。第五款の諸収入につきましては受益者負担金徴収に伴う延滞金並びに預金利子を合わせて二千万を計上してございまして。第六款の市債にふきまして

三億四千三百万円を計上してございしますが、その内訳は公共下水道債二億六千万円、流域下水道債八千三百万円を計上してございまして。以上、歳入を締めまして歳入合計は四億七千万円と相なっております。

次に三ページをお開き願います。

歳出につきましては、第一款の総務費につきましては一千五百六十六万円を計上してありますが、人件費その他経常経費を計上してございまして。第二款の事業費につきましては四億三千二百八十八万円を計上してございしますが、主なものは公共下水道環境工事費三億円、将来の設計台帳整備等に必要とされる航空写真測量委託料として一千二百万円、実施設計委託料として一千万円、流域下水道事業負担金九千九百八十四万八千円を計上してございまして。工事費三億円の内容ですが、まず地域は熊平の一部と福生駅前周辺におきまして志茂二の一部と本町一町内から六町内までございまして、施行面積は約二十七ヘクタールを

ございます。なお、管経は二百五十ミリから六百ミリの汚水管を約八キロにわたり埋設しようとするものでござい  
ます。第三款公債費につきましたは起債償還費と、一時  
借入金利子を合わせまして二千十九万八千円を計上  
いたしまして、以上、歳出合計を四億七千万円といたして  
ございます。次に、同じく三ページの地方債につきましたは、  
起債の目的といたしましては公共下水道事業債二億六千  
万円、流域下水道事業債八千万円として、利率につつま  
しては年九・七％以内というところで設定した次第でござ  
います。

以上、たいへんごつぱくご説明をございしますが、慎重に  
審議の上ご決定賜われますようお願いをいたしました  
説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上ご提案理由の説明は終わりました。  
これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上ご質疑を終わります。

○六番（中曽根実君） ニの際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十一号につ  
いては、建設委員会に付託し審査せしめられんことを  
望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま

中曽根実君から所定の賛成者を得て、本案は建設委員  
会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提出されま  
したが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって  
議案第三十一号は建設委員会に付託することに決定い  
たしました。

○議長（塩野鉄之助君）

日程第九議案第三十二号昭和五十年  
度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。  
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（水道課長 井上久男君 登壇）

○水道課長（井上久男君） 指名によりまして議案第三十二号昭和五十年年度福生市受託水道事業会計予算について提案理由とその内容について説明を申し上げます。  
本予算は東京都に統合して以来、初めこの年間予算は、本年度からすべて受託水道事業となりましたが、住民が生活していく上に必要な水を供給することには変わりはありませんし、東京都に経営が移っても企業努力に努めることは言うまでもありません。この受託事業が円滑に運営できますように編成し、ここに本予算を提案した次第でございます。なお、従来の企業会計予算と変わった点につきましては先の十二月定例市議会予算審議の際に説明しておりますので、

福生市議会



省略をさせていただきます。

それでは内容について概要を説明申し上げます。

まず歳入でございますが、受託水道事業を運営していく経費のみの収入でございます。水道料金そのほかの収入はすべて東京都の会計の中に収入となりますので、本予算には計上いたしません。

次に歳出でございますが、款においては受託水道事業費一本であります。項においては水道管理費と建設改良費というように分かれています。水道管理費は受託水道事業を運営していく上の一般経常経費、人件費、物件費等が主でありまして、建設改良費につきましては配水管施設拡充に要する工事請負費等の建設費が主となっております。さらに本年一月受入れいたしました横田基地の給水工事に伴う工事関係費については若干含まれておりますけれども、大半の工事費は今後の補正予算で計上する予定にしております。それから本

予算の中へ前年度予算額、あるいは比較の欄の額を  
すけれども、これは受託水道事業の本年二月以降二  
カ月の予算の額を記載してあります。その点が一般  
会計等他の会計と違っているところの費用の額でござ  
います。よろしくお願いいたします。  
それではまず一ページをお開きいただきたいと思います。

第一条の歳入歳出予算、これをそれぞれ三億一千六  
百四十六万円にしようとするものでございます。内容  
につきましては二ページにありますように第一表の先  
ほど申し上げましたように受託水道事業収入として三  
億一千六百四十六万円、それから歳出にあきまして同  
いように三億一千六百四十六万円、その中へ水道管理  
費において二億五百八十万円、約六五%の比率でござ  
います。それから次の二の建設改良費一億百六十六万円  
でございます。それへ水道管理費の主なものは先ほど



申し上げましたように人件費がその中の五%を占めて  
ありまして、そのほか工事請負費は約四千五百万円ばか  
りの費用で二%ばかりのウエートをもっております。  
次の建設改良費につきましては、ほとんどが工事請負費  
でございまして一億三千七百三十七万円ということにな  
っております。この内容につきましては配水ポンプの増  
設が一基、それから市内の配水管の埋設等でございます。  
これが約八三%のウエートを占めております。その次  
が人件費一人分等でございます。

以上、ざっぱな説明でございますけれども慎重審  
議の上で可決賜わりますようお願い申し上げます。ご  
説明を終わります。

○議長（塩野鉄之助君） 以上を提案理由の説明は終わりました。  
これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上を質疑を終わります。

○六番（中曽根 実 君）

ニの際動議を提出いたします。  
ただいま議題となっております。議長、厚生委員会に付託し審査せしめられんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）

おはかりいたします。ただいま中曽根実君から所定の賛成者を得て、本案は厚生委員会に付託し審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにより異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）

異議なしと認めます。よって議案第三十二号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君）

日程第三十三号市道路線の廃止

に つ い て を 議 題 と い た し ま す。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

（建設課長 黒田 登君 登壇）

○建設課長（黒田 登君）

ご指名をいただきましたので、議案第三十三号市道路線の廃止についてご説明申し上げます。ご提案申し上げました四路線とも熊川地区にございまして、このうち市道第一一四号線と市道第一一五号線は都市計画道路ニ・ニ一号線と多摩工業高校通りである市道幹二の一六号線が交差する附近に位置しております。次に市道第一二三号線と市道第一二四号線はあります。が、この二路線は内出の駐在所の前から東へ入ったところ、都市計画道路ニ・ニ一五号線と市道第一〇五号線が交差している部分に位置しております。今般都市計画道路の築造によりまして、この四路線は交通の用に供されず不用となりましたので、道路法第十條

第一項の規定に基づきまして廃止しようとするもの  
にございます。よろしくご審議の上、原案ご決定  
くださるようお願い申し上げます。

○議長（塩野鉄之助君） 以上ご提案理由の説明は終わりました。  
これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上ご質疑を終わります。

○六番（中曽根 実君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十三号に  
ついては、建設委員会に付託し審査せしめられんことを  
望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） おはかりいたします。ただいま

中曽根 実君から所定の賛成者を得て、本案は建設  
委員会に付託し、審査せしめられたい旨の動議が提  
出されましたが、本動議のとおり決することに「異議

ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって  
議案第三十三号は建設委員会に付託することに決定いた  
しました。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第十一陳情第一号たばこ自

動販売機購入助成に関する陳情書を議題といたします。  
事務局長をして陳情書の朗読をいたさせます。

（古谷議会事務局長朗読） 別添参照

○議長（塩野鉄之助君） 以上朗読は終わりました。

本陳情についてご意見がありましたらお願いいたし  
ます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） 以上ご意見を終わります。

陳情第一号については、お手元にご配付の別紙付託表

のとおりに総務委員会に付託いたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上本日の日程は全部終了いたしました。

おはかりいたします。委員会審査のため明十四日から二十六日までの十三日間休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君） ご異議なしと認めます。よって明十四日から二十六日までの十三日間休会することに決定いたしました。

○議長（塩野鉄之助君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次回の本会議は三月二十七日午前十時から開きます。

午後一時五十分 散会

昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告

昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長と互選の結果、つぎの通り決定したので報告します。

一、昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長

田村匡雄

副委員長

小林暢吉

同

昭和五十年三月十三日

昭和五十年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長

福生市議会議長

塩野鉄之助 殿

田村 氏 次